

医第 384 号

平成 23 年 3 月 31 日

独立行政法人労働者健康福祉機構

理事長 名川 弘一 殿

神奈川県知事 松沢 成文



救命救急センターの指定について（通知）

このことについて、平成 23 年 4 月 1 日から、貴職が開設する独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院を救命救急センター（21 床）として指定します。

つきましては、神奈川県保健医療計画に規定する三次救急医療を提供する救命救急センターとして、救急医療機関及び消防機関等との円滑な連携体制のもとに、重篤・重症救急患者に対する医療の確保に努められるようお願いいたします。

なお、「救急医療対策事業実施要綱」（昭和 57 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医政局長通知）第 8 の規定を踏まえ、運営されるよう併せてお願いいたします。

問い合わせ先

医療課地域医療・医師確保対策グループ 長沼

電話 045-210-1111（代） 内線 4876